



福井市少年愛護センターだより

しるべ

第67号 ~令和6年7月発行~

発行：福井市少年愛護センター

(福井市役所 本館6階)

福井市教育委員会事務局学校教育課内)

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号

TEL 0776(20)5418 FAX 0776(20)5344

補導員表彰

おめでとうございます！

多年にわたり少年の非行防止及び健全育成に御尽力いただいた補導員の方が表彰されました。

【福井市功労者表彰（社会事業）】

立壁 和典 氏 [日新地区]



【(公財)青少年育成福井県民会議会長表彰】

北 正美 氏 [東安居地区]

【青少年育成福井市民会議会長表彰】

西村 美恵子 氏 [センター]

※ [] 内は令和5年度の所属・推薦団体



今年も「家族ふれあい」絵手紙を募集します!!

令和5年度 最優秀作品

福井市では、家族みんなの心がふれあう明るい家庭づくりをすすめ、子どもが心身ともに健やかに成長していけるよう取り組んでいます。

今年度も『家族ふれあい』をテーマとして絵手紙コンクールを開催します。家族と一緒に過ごした楽しい時間、家族への感謝の気持ちなどを絵手紙で伝えてみませんか。

作品は、福井市少年愛護センター（福井市役所学校教育課内）までお送りください。

【応募資格】

- ・ 福井市内の小学校・中学校・高等学校に通学する児童生徒とその家族
- ・ 福井市内に住む人・通勤する人

【応募締切】

令和6年8月27日（火）

【入賞発表】

10月上旬頃、入賞者に直接通知

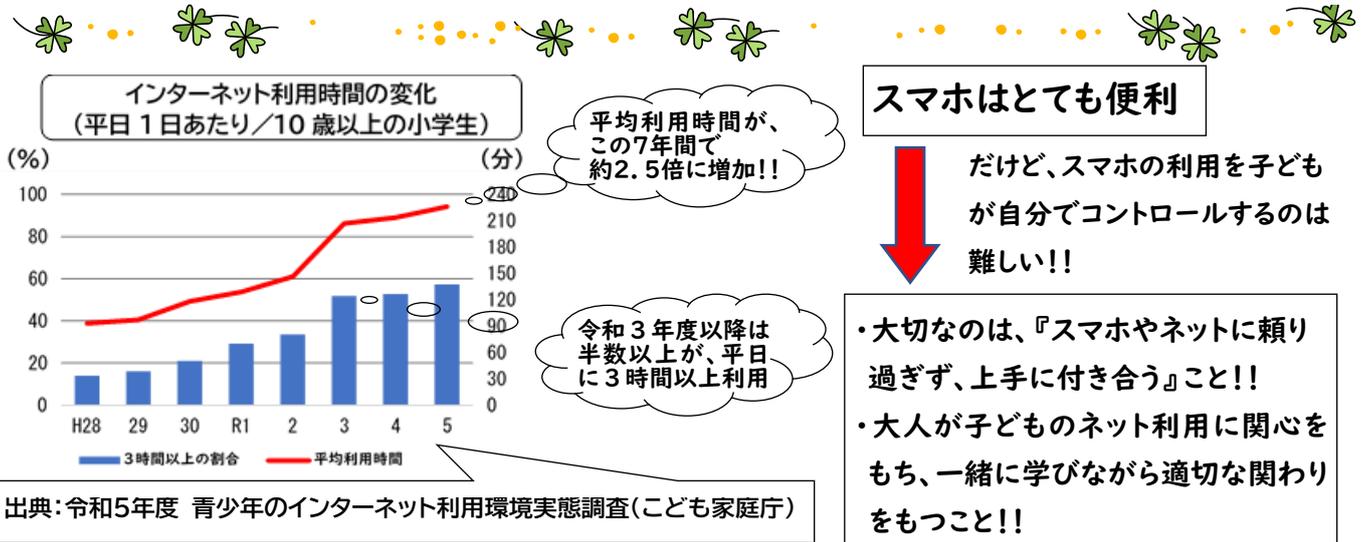


情報モラル講習会

ネットと上手に向き合うために！

ここ数年、スマートフォンの普及によって生活が便利になる一方、子どもたちの生活にも大きな影響を与えています。インターネットトラブルは年々増加し、いじめや犯罪の発生、使用時間が長くなることによる生活リズムの乱れなど、その内容も様々です。

そのような中、愛護センター職員が、小中学校の児童生徒及びその保護者、教職員等を対象に、情報モラル講習会を開催しています。小中学生対象の講習会の実施回数は年々増加しており、昨年度は保護者の方を対象とした講習会の依頼も増えています。子どもたちがネット上のトラブルに遭わないように、かつインターネットを有効に活用できるよう、家庭・学校・地域が一体となって、サポートしていくことが求められています。



補導 ～子どもたちが非行に走る前に愛の声かけをします～

街頭補導日誌より

- ◇ 公園の木の枝にぶら下がって遊んでいた子に「危ないからやめて。」と言ったらすぐにやめてくれた。
- ◇ 信号待ちで自転車に乗った新中学校1年生5人組が、路上いっぱいに広がっていたので注意した。後ろで高齢者の方が待っていたので、「後ろの人が困っているよ。」と話したら、1人が「ごめんなさい。」と答えてくれた。

ネットパトロール ～自分を守るために～

インターネット上のトラブルの早期発見と被害の拡大防止を目的として、市内の児童生徒を対象とした「ネットパトロール」を実施し、SNS上で問題投稿（個人情報の流出、誹謗中傷等）を発見した際には、学校や警察等関係機関と連携して対応しています。

SNS上で自分や友達の顔写真や名前を載せる等、簡単に個人情報を公開している投稿が多く見られます。犯罪やトラブルに巻き込まれないためにも危機意識を高めることが大切です。

相談 ～子どもたちの健やかな成長を応援します～



ヤングテレホン

0120-57-4970

メール相談

yanteresoudan@city.fukui.lg.jp

月～金

8:30～17:00

(土・日・祝日は除く)

時間外は留守番電話で対応しています

